

令和4年度第1回小田原市卸売市場審議会 会議録

日 時：令和4年5月23日（月）午前10時00分から午前11時00分

場 所：小田原市役所本庁舎3階全員協議会室

出席者：別紙名簿のとおり

事務局：武井経済部長、高橋経済部副部長、

（農政課）和田課長、片野副課長、山崎係長、村上主査

（水産海浜課）内田課長、松山副課長、菊川副課長、内田係長、金本主査

事務局である水産海浜課内田課長の進行により、令和4年度第1回小田原市卸売市場審議会が開会された。

はじめに、新たに委員に委嘱された小林委員の紹介及び自己紹介、人事異動により交代となったオブザーバーの紹介の後、事務局から出席者数について報告があり、審議に必要な定足数を満たしていることが報告された。

続いて、事務局から配布資料の確認後、会長が選出されるまでの間、武井経済部長が議事進行役を務め、議題の審議が進められた。

【議題】

（1）会議の公開・非公開について

初めに、議題の「（1）会議の公開・非公開について」審議が行われ、非公開とすべき事項がない旨確認が行われた。その結果本審議会が公開と決定され、武井経済部長より傍聴者の入場が認められた。（傍聴者2名あり）

（2）会長及び副会長の選任について

続いて、議題の「（2）会長及び副会長の選任について」、審議会委員から事務局に対し、会長、副会長の事務局（案）の提示が求められ、事務局から会長を中川委員、副会長を竹本委員とする案が提示された。

委員全員賛成により事務局から提示された案が承認され、中川会長、竹本副会長が決定した。

中川会長のあいさつ後、武井経済部長から中川会長に議事進行役が移り、審議が再開された。

（3）統合市場検討に至る経緯と検討経過について

続いて、議題の「（3）統合市場検討に至る経緯と検討経過について」、事務局から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ次のとおり質疑があった。

会長：事務局から説明があったが、今後の市場の方向性について、まずは青果市場から意見をいただきたい。

意見：現青果市場の位置は利便性も良く、今のままでよいと考えている。ただ、施設の耐震性の問題は優先して考えてほしい。青果市場は水産市場の整備が終わらないと始まらないのではないかと、いつになるのかと考えている。統合のメリットはあまり

感じない。やはり前浜で上がった方が水産市場は良いし、海から内陸にもってくるのであれば運送費もかかってくる。メリットはない。

意見：何年前から水産市場の方から検討に着手しており、今回青果市場について触れられたのは非常に喜ばしい。その反面、世の中の流れの中では毎日毎日の営業の方が心配でありそこまでは考えられない現状である。また、水産市場は土日に非常に賑わっており、青果市場でも何かできないかとは思う。

意見：生産者からいえば、卸売市場は極めて重要な役割がある。改修等の課題もあるが、なんとか維持ができないかと思う。ただ、販売品取扱高のうち半分以上が市場外取引であり、ファーマーズマーケットや農家自らの直売所である。また、大手のスーパーが地場野菜を農家から直に仕入をする傾向が強まっている。地元産を消費者が求めている。さらに、卸売市場に出す量が年々減少傾向であり、卸売市場自体が今後も継続していくのかについては、検証の余地があると考えている。

会長：地元商材が今後の青果市場の取引で重要な位置を占めているという話である。出荷者と集荷者の間の品揃えについてのコミュニケーションが必要になってくるだろう。

意見：商業協同組合の組合員が減少し、一軒一軒の力がなくなってきた。最盛期では 420 名いたが、現在 118 名まで減っている。もちろんこういった会議によって卸売市場が良くなってくれば、仕入れる我々も良くなってくるだろう。青果市場の良さは地場野菜であるが、なかなかほしい物が揃わなくなっている。一方で、卸売市場に沢山集荷されれば、我々も捌ききれない自らの力のなさが齒がゆい。組合としては、組合員の減少と一軒一軒の力をつけられるかが一番の問題になってきている。

会長：まず、青果市場の方からおさらいさせていただいた。いくつかの課題がみえてきていると思う。卸売市場を今後どうするのかの結論をそろそろ導き出さないといけない。事務局へのお願いとしては論点を整理し、審議会なり部会でもっと突っ込んだ議論ができればと思う。

副会長：4月26日に青果部会を開催したが、青果部会では市場の統合というテーマではなく、現在の市場の機能・重要性をあらためて確認するため、今後どういったことが重要となるかを委員にご議論をいただいた。それに基づいて今後話を進めていくのであれば、いずれ統合の検討はあるのかもしれないが、青果部会では、現在の青果市場の必要性と現市場の活性化について議論をしたことを補足したい。

会長：続いて、水産市場についてご意見いただきたい。

意見：水産市場では、前浜で揚がったものの種類の多さや鮮度を売りにしているのが、現在地を離れるのは厳しいのかなと考えている。ただ、青果市場も水産市場も品物が少なくなっている。このため、大手卸売業者から言わせれば、単独の市場でやる時代ではない。一緒にやらなきゃだめだよということを言われる。私は全くそうだと思う。単独でいくとコストがかかる。市場としてボリュームを増やすには、そのところをなんとか考えて克服していかないといけない。大手には敵わないとなってしまうと、どうしても物を高く売らざるを得なくなり品物も集まりにくくなり、大手の注文も受けづらくなる。重要な課題だと認識している。

会長：市場の立地の問題と、品揃えをする上での矛盾点と問題点のご指摘である。

意見：これまでの経緯にあるように、青果市場と水産市場を統合するメリットはない。

一方、現在の水産市場は地元の生産力が落ちていても、他の漁場から流入してきて

おり、この数量がどんどん増えている。このような状況では、現在の社会状況をみれば、市場外出荷をせざるを得ない状況になっている。大型定置網をやっている代表者間では、我々も外へいく時代になったという話をしている。今後水産市場が我々の荷に対しどういう受け方をするのか、それに従いどれだけの規模のものをつくるのか。もっとどんどん受け入れるための規模にするのか、ある程度のところで留める規模にするのか。これが一番の課題になる。ただ大きい施設をつくればよいという話ではない。機能的なものを求めたい。我々は喜んで市場外出荷をするつもりはないので、そのへんのバランスが非常に難しいのかなと感じる。

会長：利用者の立場からはいかがか。

意見：水産市場も買受人の減少については、専門小売店舗が特に減少しており、今後を考えていかなければならない。その中で市場の統合も含めて、多機能化していかなくてはならないではないか。我々にとっては、地元でとれる特殊なもの、他では買えないものがあるのが小田原の魅力である。小田原の漁場だけでは賄い切れないものもあり、相模湾内の他の漁場からくることで助かっている部分もある。多機能な部分をもっと追及してほしいと考えている。また、現状の建物が老朽化しており、いつ崩れてしまうのか心配である。朝の活動している時間帯に津波などくればと非常に心配している。避難訓練等もやっているが、早くそういったものに対応できるように早期に整備していただきたい。我々も高齢化しており代表者もいずれ交代せざるを得ない。現在、再整備事業が進捗している中で加速化させたい。早急な市場の建て替えを望んでいるのが我々組合の願いである。従って、これから先もっと時間がかかる市場の統合ということについては、現状においては困難と考えている。

会長：市場の統合という問題提起を受けた議論を経て、青果市場及び水産市場の各々の課題点を整理していただいた。小田原市の卸売市場をどういうポジションとして設計するのか。そのポジションの上で、機能をどのように整理するのか。この2つの論点は、青果・水産共通する論点である。今後、事務局には並べていただいた論点を整理していただき、今後の議論のベースにして、スピード感を持って議論を深めていくことを考えなくてはならない。次の世代のために気を急いでやっていく必要もあるだろう。さて、ここまでは市場関係者に意見をきいてきたが、そのほかの委員いかがだろうか。ないようであれば次の議題に移りたい。

(4) 本市卸売市場の今後の方向性について

続いて、議題の「(4) 本市卸売市場の今後の方向性について」、令和4年4月26日に開催した青果部会及び水産部会を踏まえ、各部会長である正副会長からの報告の後、質疑・意見等の確認が行われた。

副会長：資料6をお読みいただければと思う。4月26日に青果部会を開催し意見交換を行った。先ほども申し上げたとおり、市場の統合を前提とした議論ではないことはご承知おきいただきたい。今回は、現在の市場を前提として、その環境がどのようなものでどういった役割を果たしているかご意見をいただいた。

意見等は(1)から(7)までであるが、前提として市場の必要性は色々なところから言われている。これ自体は今後も残していくべき、どういう形であるかは別とし

て、大切であるということである。

また、生産者側の議論としては、小田原市の生産者は規模はそれほど大きくはない、そういった方々から出荷されるものをいかに集めていくか、集荷し易い体制をどうつくるかの議論があった。これは、結果的に地域農業振興の観点に繋がっていくが、それには一定のコスト・負担がかかるので、卸売業者に全面的委ねるのではなく、地域農業振興ということ的前提におけば、一定の公的支援が必要だろうということである。

一方、商店側、個人商店の販売力の低下と記載があるが、当然商売であるから安く仕入れ、販売し利益を得ていくことが前提となる。販売力自体の低下傾向にどう対応するか。その裏側には、(5)にあるように宅配や市場外流通等の流通形態の変化があり、どのように組み合わせていくかが課題である。

(6)には、いわゆる取引だけではなく、情報の受発信をもっと進めていく。水産市場が土日賑わっているという話があったが、青果市場を消費者に理解してもらうことは重要である。

最後に車で行く量販店と歩いていける身近な買い物先の問題である。つまり、若い人のライフスタイルと年配の方の暮らし方に開きがあり、そこに卸売市場がどうかかわるかが重要であるという意見であった。

結果、2として、今後の青果市場の方向性について2点報告する。消費者に対しては食の安定供給の機能を果たす消費地市場としてある一方、小田原市青果市場は単なる消費地市場ではなく、多くの生産者の出荷先としてきちんと機能していくこの両面が必要であるということ。特に生産者についていえば、高齢化や労働力不足、そして流通構造の変化がある。一方で消費者の方の変化があり、そこをどう繋げていけるか。そういったことを今後の青果市場のあり方として検討していく必要があるだろう。当然そこには場所の問題もあるだろうし、市場の機能の点でも場所については考えていく必要があるだろう。一旦設備投資して施設整備すると5年10年というスパンではないため、もっと長期を見据えた議論が大事ではないか。個人的には、卸売市場のために卸売市場があるわけではなく、卸売市場に関わる生産者側、消費者側、それぞれがどう求めているか上手く汲み上げて、今後のあり方を検討していくべきと考える。

会長：水産市場については私から報告する。資料に記載されているとおり4月26日に青果部会と同様に水産部会を開催した。意見は資料に記載の8点に集約されている。市場を取り巻く状況としては、市場間競争が激しくなっている。ここでは産地間競争となっているが、産地のみならず市場間の競争があり、商材をめぐる競争が激しくなっている。

また、価格形成機能は本来の卸売市場の機能として重要であることが挙げられる。もう一つは、地場資源である小田原の魚は評価が高い一方、これを市民がどう享受できるか。これを、新しい市場の機能として整理したいとのことであった。

総括する形として、水産市場が持つ小田原の魚のブランド力を強化し、消費者にアピールし今後の整理にどのように生かしていくか。今後の方向性については水産部会の報告を読み上げたい。

1、水産市場は、多くの市場関係者が将来的にも現在地での立地を望んでいること

を第一に、引き続き、神奈川県西部3市9町の約53万人の食を支える消費地市場としての役割を果たしていくとともに、小田原の魚のブランド力を支える漁港至近の鮮度イメージ、すなわち地元水揚品（地魚）の水揚機能を活用した産地市場としての強みを生かし、現在地を基本に検討を進めるべきと考える。

2、新市場整備までの間、市場関係者の安全性確保のため、老朽化が進む既存施設の適切な維持管理を行いながら、水産市場単独での早期の再整備を目指すべきと考える。

以上である。ご質問・ご意見等あればお願いしたい。

意見：人・物・金が集まってくるイメージでいうと、誤解を恐れず言えば、一般論では鮮魚の方がそういったアプローチがしやすい印象がある。先日も豊洲に行ってきた。豊洲が全ての面で良い例とは考えていないが、物流面でのコールドチェーンの問題や観光地化の面ではある程度考えられていると感じている。水産市場には行ったことがないが、地図で見る限り立地が良さそうである。小田原という立地を考えると尖った方向性として希望を持てるのではないか。一方、青果はアピールすることが難しい点がある。果実はあるが、野菜では「健康のため」をアピールするのか。また、ビジュアル面でも難しいところがある。ここでは、あえて触れていないのかもしれないが、カット野菜のニーズが増えており、これも含めて量販店対応をどうするか議論が必要なのではないか。ただ、地場のロットの小さいものを集荷するのが、まさに卸売市場が得意とするところである。原点回帰に至るのか、これから議論になっていくのかと注目して聞いていた。

意見：水産海浜課は非常に努力されているが、水産市場自体はイベントが仕掛け易いのではないかと、私どもも協力して感じるところである。一方、青果市場では何が打ち出せるのか。何かひとつでもふたつでも、これぞというものを目玉にして、それを常に打ち出す。水産市場でのかます棒のように、主菜めいたものを考えられるといいかなと思う。

意見：市場の統合については無理がある。水産市場では水揚げしたものの鮮度が一番大事である。スピード感を持って、建て替えるなら建て替えでやってほしいのが1番である。それからのイベントや関連施策だと思う。

意見：私の意見は資料6の3番（5）に集約されている。はじめからこの審議会に出席しているが、統合に関しては水産部会から出た覚えがない。このために何年も時間をかけて進んでいない。我々の業界では「楽しんでる」という表現である。全くスピード感が感じられない。統合の問題で何度も話を蒸し返し、無駄な時間を費やしていると感じる。

会長：水産部会での統合の議論は実際議事録に残されており、これがずっと議題に乗ってきている。スピード感を持ってやらなければいけないことはそうだが、論点を整理してあらゆる可能性を探ることも含めて、拙速であってはいけない。ひとつの流れを確認する意味でも、この統合のことについては議論しておいてよかったと私は考えている。委員それぞれの想いがあると思う。仰るようにスピード感をもって臨めと言われることは当然であり、時代もかなり早く動いているので、それにどう対応するかについては、ひとつのお叱りとして受け止められなければならない。

意見：開設者の視点で見れば、市場の運営は卸売業者に任せている面が強いのではないか

と感じる。築地市場に関わった経験から言えば、豊洲市場に動いた時にどう変わったかという、消費者が競り見学できるようになり、楽しさを感じることができるようになった。小田原市で変わったのは漁港の駅 TOTOCO 小田原の設置である。そこに消費者が行って小田原の魚を食べられるようになった。そのことで卸売市場との距離感が短くなったといえる。ところが青果市場にはそれがない。

少子高齢化により人口が減少していくが、人が食べる食糧の量は、人が半分になれば倍になるわけではないので、それに伴い流通量は少なくなる。なおかつ、流通形態も市場外流通がどんどん増えていっている。

青果市場が小田原市民にとって身近になるためには、例えば、いちごの美味しい食べ方を紹介するイベント等がある。こうした物の見方をすれば美味しい果物があり、あるいは美味しい野菜が手に入ると PR する。また、料理のレシピにしてみるなどはできないだろうか。それを定期的にセットにして送る等の施策を展開していくことが必要である。今までどおり、物がそこにきて流れていだけなら変わらない。

また、消費者が高齢化すれば買い物に外出できないので、調理されたものの需要が増えていく。人が少なくなればなるほど流通が減っていく。なおかつ、大規模な市場があればそこに集約されていく。あるいはフランチャイズ等の店舗があれば、工場で一括加工して店舗に運送するため、個店での取引はなくなる。消費者自らがその流れを作っている。このような状況を受けて自らが変わらないといけない。

イベントを開催して美味しさを伝える。消費者は作る過程で美味しくしていない。どうすれば美味しいままで食べられるか、美味しいままで流通していくのか、市場外流通に打ち勝っていくのか。消費者に対し小田原の製品の美味しさをアピールできないだろうか。

会長：委員各位ありがとうございました。

それでは確認をいたします。本審議会としての意見については、青果・水産各部会の報告のとおりとしてよろしいか。

委員：異議なし（委員多数の声）

会長：異議ない旨を確認した。

会議進行役を、中川会長から再び事務局に戻し、審議会としての報告については会議終了後、事務局から小田原市長あてに行う旨の報告があり、令和4年度第1回小田原市卸売市場審議会を終了した。

以上